

第4回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		平成29年4月12日 午前9時
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開の 場合は、その理由		報告事項第15、16、17、19、20、21号については、人事案件のため、非公開とする。
会議次第	<p>協議事項第1号 平成29年度第1回総合教育会議の開催について（庶務課）</p> <p>報告事項第1号 平成28年度卒業式及び平成29年度入学式 国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況について（指導課）</p> <p>報告事項第2号 平成29年度子どもスキップの運営課題等について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第3号 区立小・中学校の児童・生徒数及び学級数の状況（学務課）</p> <p>報告事項第4号 区立幼稚園における医療的ケアの実施について（学務課）</p> <p>報告事項第5号 平成29年度主幹教諭の配置について（指導課）</p> <p>報告事項第6号 平成29年度「豊島区立学校の管理運営規則」第9条に定める主任及び必置主任の校務を担当する主幹教諭一覧（指導課）</p> <p>報告事項第7号 平成29年度豊島区教育委員会研究推進校・研究奨励校について（指導課）</p> <p>報告事項第8号 「利害関係者との接触に関する指針」及び「教科書、教材等の作成に関するガイドライン」の制定について（指導課）</p> <p>報告事項第9号 平成29年度区立幼稚園、小・中学校行事一覧（指導課）</p> <p>報告事項第10号 旧鈴木家住宅の保存修理工事について（庶務課）</p> <p>報告事項第11号 豊島区文化財ブックレット「長崎獅子舞のはなし」の刊行について（庶務課）</p> <p>報告事項第12号 ランドセルの寄贈について（庶務課）</p> <p>報告事項第13号 教育委員会事務局の組織及び事業概要について（庶務課）</p> <p>報告事項第14号 巢鴨北中学校解体工事について（学校施設課）</p> <p>報告事項第15号 非常勤職員の任免（放課後対策課）</p> <p>報告事項第16号 臨時職員の任免（放課後対策課）</p> <p>報告事項第17号 臨時職員の任免（指導課）</p> <p>報告事項第18号 三田一則教育長の執務報告（平成29年3月23日～4月12日）（庶務課）</p> <p>報告事項第19号 非常勤職員の任免（学務課）</p> <p>報告事項第20号 臨時職員の任免（学務課）</p> <p>報告事項第21号 臨時職員の任免（教育センター）</p>	

第4回教育委員会定例会議事要録

開催日 平成29年4月12日
開催場所 教育委員会室

事務局)

本日、委員の皆様全員おそろいでございます。なお、木山学務課長が本日欠席でございます。傍聴希望者1名ございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

ただいまから第4回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員をご指名申し上げます。白倉委員、北川委員、宜しくお願いいたします。

傍聴者が1名ございますが、認めてよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

それでは、承認いたしますので、室内にお入りいただきたいと思っております。

<傍聴者入場>

(1) 協議事項第1号 平成29年度第1回総合教育会議の開催について

三田教育長)

議題に入りたいと思っております。

協議事項第1号、平成29年度第1回総合教育会議の開催について、お願いしたいと思います。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

まず、質問があれば先に受けたいと思っております。

では私から、お話しします。まず体裁についてですが、表紙の「教育都市としま」の高峰に挑む」というテーマは、昨年のもので、大きくは変わらないと思っておりますが、これで良いのかどうか検討する必要があるのではないかと思います。

まず、3ページの、重点施策一覧ですが、ページを入れておくが良いと思っております。

それから、重点施策の、大きな柱のキャッチフレーズですが、「子供の未来を応援する対策について」、「幼児教育の充実について」、「安全・安心な学校づくりについて」、「学校改築及び施設改修について」という言い方で良いのかどうか。重点施策のキャッチフレーズが、本当に内容を反映しているものかどうかという議論をしておかなければいけないのではないのでしょうか。

それぞれ所管課が出してきたものには、「何のために、何を、いつまで、どのように」という目的等がはっきりしていません。これでは大綱の意味をなさなくなってしまう。何のために、何を、いつまで、どのようにするのかということも簡潔に文章の中に反映す

るように書いてもらった方が良いと思います。

例えば4ページを見ますと、子どもスキップ事業の充実として、項目は4つあるのだけど、書いてあることは6つ書いてあります。それでは非常に見にくいので、読むほうも分かりやすく、関連が明確になるように、一つずつ項目を起こして書くべきであると思います。そういう体裁について、委員の先生方からもご意見頂戴したいということが1つです。

あとは内容について各項目ごとに、それぞれご意見があるかと思いますが、所管課の方からお答えいただければと思います。宜しくお願いします。

何か質問ございますか、なければ意見をいただきたいと思います。

今日の議論は、総合教育会議の議題にするわけですから、内容についての整合性とか、これはどうなのだろうかというようなことをきちんと整理するということと、所管課ではどういうところを話してもらいたいのかを示していただくということだと思っています。

藤原委員、いかがですか。

藤原委員)

重点施策についての5つの点については、おおむね良いと思います。

ただ、重点施策のⅣの学校改築及び施設改修について、具体的にこう書いた方がいいのか、学校施設あるいは教育関係の充実という大きなくくりで書いた方がいいのか、検討したいと思います。

それから、重点施策のⅤの国際社会に生きる人材の育成についてですが、1、2は良いのですが、3番に道德教育の推進が、その中に唐突に出てきた感も否めないというふうに思います。国際社会に生きる人材という意味では、心の教育の推進とか、そういった大きくくりの中に道德教育もあり、歴史や伝統文化を学びながら、心豊かに日本人として育成していくという体験活動を重視したところの教育というあたりも書いてありますので、このあたりを皆様と話し合いたいと思っています。

三田教育長)

他にいかがでしょうか。はい、北川委員。

北川委員)

今回、目を通した限りでは、地域にある大学との教育連携というものが見られなかったもので、この中には果たして必要がないものなのかどうか、もう一度検討していただけたらと思いました。

三田教育長)

今の報告は大事なテーマですね。

今の藤原委員ご指摘の心の教育の位置づけ、道德教育の推進と、本来この中でもきちんと書かなければいけない地域との連携というのは非常に主要な主題です。けれども全然書かれていません。7大学との連携というのもかなりやっているのですが、それも抜けていて、重点施策ではないのかという質問ですので、所管からそれぞれお願いします。

はい、天貝部長。

教育部長)

今回の教育大綱というのは、教育委員会制度改革に合わせて作られまして、区長が招聘するものです。自治体によって、どういうものが教育大綱であるという定義はないのですが、豊島区では、最初のページに書いているように、教育ビジョン2010、2015、合わせて10カ年の教育の計画がございます。その中に、あらゆるものが全て網羅されています。北川委員がおっしゃるような部分も全て入っています。教育大綱を作る上では、まずこの10カ年の計画があって、それから毎年変える教育目標を作っています。計画行政で考えれば、基本計画に合わせた実施計画を1年ごとに計画する、これが教育目標の部分に該当しています。

その中で今回、区長部局とタイアップして、今年度重点的に取り組むべき施策について5つの視点でまとめました。今、北川委員がおっしゃった部分が今年度の重点施策として載せるべきなのかという議論があると思います。例えばインターナショナルセーフスクール、これは地域との連携がなければできないものがございます。今回の事務局として考えた重点施策は、今年度に特に重点を置く施策といった意味で限られた部分を抽出したという趣旨でございます。

それから藤原委員がおっしゃった部分も、確かに、それだけ見れば唐突な感じもしますが、けれども、どういう考え方で出したかということ、所管課より、これから説明していきたいと思えます。

三田教育長)

それでは、道徳教育について説明をお願いします。

はい、指導課長。

指導課長)

道徳教育でございますけども、平成30年から小学校、平成31年から中学校で教科化されるということで、2020年の東京オリンピック・パラリンピック教育も踏まえ、やはり日本人としてのアイデンティティや、日本に対する伝統や歴史文化についての気持ちを十分に身に付けさせるというのは、2020年に向けての一つの大きな方策ではないと考えております。

また、これから国際的に外国の方々が日本に来る中で、日本人としての心情や、おもてなしの心ということも踏まえて、今後、児童・生徒への指導を充実させるため、道徳教育の推進というものを入れさせていただきました。

三田教育長)

そういうお答えなのですが、藤原委員、北川委員、いかがですか。

藤原委員)

今の説明をお伺いしました。

ただ、ここに道徳教育というものをストレートに出すのが良いのでしょうか。今おっしゃっている内容をお伺いしますと、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けた教育の推進を図る中に、心豊かな人間の育成、おもてなしの心とか歴史、伝統文化を備えた日本人という、そういったことが入っていて、それらが道徳教育の推進という項目に立

つのかどうか、今、少し検討したいなというふうに思いました。もう少し考えたいと思います。

三田教育長)

樋口委員もご意見あると思うのですが、いかがですか。道德教育のことではなくても、他のことでも結構です。

樋口委員)

ありがとうございます。

道德教育の推進が教科化になることを考えれば非常に大事な視点なので、私はどこかに必ず入れていただきたいと思うのですが、置きどころが難しいですね。本来ならば、これは重点施策、独立のものであろうかというふうに思うのですが、区長部局との連携という視点から考えたときに、どこに据えたらいいのかというのは、確かに悩みどころだと思いつつ、聞かせていただき、見ているところです。

この中身の話は、また別に助言させていただきたいところがあるので、それは別にいたしますが、私は悩んでおります。

三田教育長)

この件については、色々な項目を出してきて、整理したというだけの話ですから、先生のご意見を重視してやっていくべきことです。

それから、指導課長の議会での答弁を聞くと、完全実施に至る前は、副読本を各学校に、子供たちが使えるように買い取りをするということも重要計画の中に出ているわけですから、これは区長部局とも関係しています。そういう意味では、その内容をどういうふうに設定していくのか、今までは、学校が使いたい教材でしたが、果たして教科書になったときに、その決め方でいいのかということも議論しなければいけないと思います。

そういう意味では、一つ項目を新たに起こして、心の教育、いじめや不登校の問題も含めて、子供たちの身の回りにある心のあり方の問題について実践的に道德教育を通して解決していくということで、豊島区は特別に教科化する前に手を打つと書いたらどうでしょうか。特に心の教育のところ、あり方について記載していただきたいと思います。いかがでしょうか。

藤原委員)

私もその方が落ちつきが良いと思います。国際社会に生きる人材の育成の中に道德教育を入れるよりも、道德教育の充実がなぜ求められたのか、教科化に至るこれまでの経緯を書き、子供たちの心の教育には、いじめや不登校などの色々な課題があつて、子供たち自身が議論したりと、今まで静かな道德だった科目が筋肉質な道德に変わったと分かるようにすべきだと思います。

ですから、そういったこれまでの経緯を考えたら、この項目は独自に起こして、国際社会に生きる人材の育成から切り離していくということの方が落ちつきも良く、各学校にも十分理解されると考えます。

以上です。

三田教育長)

それでは、そういう項目を重点施策のVIとして項を起こして、これからの子供たちの教育の問題として、道徳を入れていただくということによろしいですね、そういう整理をさせていただきます。

他には、総合教育会議なので、重点施策のところはどういう資料で話をするかということが非常に大事だと思っているのですが、そういう資料の添付ということは何も考えていないのですか、それとも考えているのですか。

はい、どうぞ。

庶務課長)

当日は、この大綱と合わせて、各事業の、この中から特にテーマを絞った中で、その事業についてパワーポイントで深く説明をしていきたいというふうに考えてございます。

三田教育長)

テーマを絞るというのは、私どもだけでできない作業です。高野区長がどのようにお考えなのかということもありますので、教育委員会としての意向というふうにとどめておきたいと思います。

その前に、例えば子どもスキップのこの文章だけでは、高野区長も私どもも、どこが到達点で、これから何をしようとしているのかということが、よく分かりません。ですから、やはりデータが必要です。不登校、いじめ問題についても、何がどのように変わって、すごく良くなったということが文章だけでは全く分かりません。やはり背景になるデータや資料がないと、分かり合うのは難しいのだと思います。

それから、柚子の木教室のことを適応指導で書いているのですが、これは、どうでしょうか。柚子の木教室と限ってしまうと、ひきこもりの子はどうするのかという話になります。今回の新しい事業は、ひきこもり対策も含めています。柚子の木教室の子供たちもひきこもりの子供たちも、ソーシャルスキルが大切だから、再チャレンジが出来る教育を創っていこうというものなのです。そういう大事なエッセンスが全く消えてしまっていて、事業の志や目的という部分がよく分からなくなっています。

それから幼児教育のところですが、ただ幼児教育を充実させようというだけでは、そこで何がミッションなのかということが全然分かりません。2年間にわたり、1年目はこういう検討をし、2年目はこういう検討をしてきて、今後は2年目に向けて、こういう大きな課題を抱えているので、これを各3つの作業部会に分けてやっていきますということや、そこでの具体的なミッションについての記載が必要だと思います。

大きなテーマで言うと、豊島区立の幼稚園を今後どうしていくのかという話も、ここに出ていません。豊島区はこれから永久に公立幼稚園、単独幼稚園でいくのか、他の区では認定子供園という方向を目指してやっているところもある中で、豊島区はどうするのか。他にも、例えば特別支援の子供はみんな公立が受け持ってやっていることなど、今の幼児教育が抱えている色々な課題があるわけです。そういう課題をどうするのかということが意向としてないと、項を起こす意味がないと思います。

この総合教育会議の趣旨は、高野区長と教育委員会の思いを詰めていくというものですから、ただ検討委員会をやるから宜しくというのではなく、どういう方向で教育の舵を切っていくのかというトーンが聞こえてくるようにした方がいいと思います。

それから、インターナショナルセーフスクールですが、今までずっと認証を取ってきたのに、こんな文章でしかまとまっていないというのは、何か情けないと思います。ここでは、インターナショナルセーフスクールの重点は、今何なのかという点が重要です。4校認証取って、あと2校の認証を取るというのは重点ですが、全校化という問題もあるわけです。重点化と全校化に向けて、今後どうしていくのかという考え方をまず示してください。実際には、事故やけがの防止、予防的な対策という点では、すごく大事な成果が上がってきていて、これをしっかり踏まえて次の認証校を増して行おうということです。だから豊島区固有で、いじめや心のケアということをやってきたのです。つまり、いじめの問題とも関連して、とても大事なことを提案してやってきているのです。防災・減災・震災対策ということで、中学校では、どんどん課題になってくるのだから、そういう課題に向かってやっていこうという、そういった方向が、全く見えてこないような書き方になっています。

それから重点施策のⅣ、学校トイレの緊急改善推進事業についてです。これは、3カ年計画なので、現在まで何校できて、どれだけ改善できて、子供たちからもすごくよかったという声が聞こえますという報告と、今年と来年で、何校やりますというような今後の計画を示して、着々と進んでいることを書いていけばいいのかなと思います。

Ⅳの(3)の老朽化した既存の施設というのは、少なくとも方向性は出したほうがいいのではないかと思います。ただ検討するというだけではなくて、今年度委員会を立ち上げて、長期計画をもって学校の施設格差を解消していく取り組みをしていく、という方向性です。やはり議会や区民サイドから、今こうして欲しいと言われていることをきちんと反映させた総合教育会議となっていないと、意味がないと思います。このような感じで、重点施策のⅤも色々指摘すべき事柄があるのです。

提案として、1つは総合教育会議で、どういうところを重点にしたらいいいのかということがあります。しかし、その前に前提となる、この文章と内容ですが、今の説明では各課の考え方がよく分かりません。

重点施策Ⅰは、子どもスキップと指導課の不登校、いじめ対策とスクールソーシャルワーカーで、何か補足があればしてくれますか。所管課でどうするというのではなくて、どういことを総合教育会議で議論して欲しいのかということを、まず考えていきましょう。この会議は教育委員会ではなく、総合教育会議なので、高野区長と教育委員がしっかりと議論して欲しいということだと思います。

子どもスキップはどうですか。どうぞ、放課後対策課長。
放課後対策課長)

子どもスキップに関しましては、今年度教育委員会に移管になりましたので、学校と子どもスキップで一元的に安全管理を行ったり、校長と子どもスキップ所長との情報共有が

強化されたりという、教育委員会に移った意義が強調されて文章ができております。そういったことを確実に推進していくのだという部分を、区長部局も出る場において、改めて確認し、推進をしていくというところをお話しいただければと思います。

三田教育長)

それでは、この文章でほぼ良いということですね。

いじめの件はどうか、指導課長。

指導課長)

いじめに関してですが、昨年度各学校に対するいじめの件数等の調査をしたところ、やはり小学校3年生から、新規及び継続したいじめの案件が増えてきているという現状もございます。それを踏まえまして、小学校3年生からハイパーQ Uの実施をすることによって、子供の自分の居場所ですとか自己肯定感を高めていく指導が有効であるということを前提に、ハイパーQ Uの小学校3年生からの実施ということをうたっていきたいと考えています。

また不登校に関しましても、その年度によって多少の人数の変化はあるものの、やはり多くの学校で低・中・高学年のときのクラス替え等によって、新しい教育環境の中で子供たちが上手く適応できない、自分自身を十分に出せないということも考えられているところがございますので、それも含めて、ハイパーQ Uの実施につきましては、小学校3年生から中学校3年生という形をとっていきたいと考えております。

三田教育長)

今、課長が考えていることは良いと思いますが、高野区長とは何を議論して欲しいのですか。

例えばいじめの問題では、平成27年と28年のデータで言うと、本区は50件から94件に増えました。その増えたということ、どう見るかということ、きちんと議論しなくてはなりません。いじめは増えているのですかといたらそうではなくて、より細かなことを発見して、早期発見、早期対応につなげて、改善に向かっているということ、是非高野区長に伝えて欲しいのだということであれば、書き方も変わるのではないかと思います。

それから、いじめの問題についても、いじめ・不登校の発見、あるいは解決の問題では、この間、PDCA×3を提案して、議論したばかりです。だから教育委員会としては、そういう方向で一層改善に向けてやっていきますということで、良いと思います。それ以上のことは、あとは各課に任せてやっていくということで良いと思うけれども、一番大事なエッセンスは何かということを書いてもらいたいです。

だから柚子の木教室のことは、どうですか。はい、センター所長。

教育センター所長)

平成24年度は柚子の木教室は19名しか入居者がいなかったのですが、28年度は53名になりました。しかし、柚子の木教室にも通うことができない子供たち、いわゆるひきこもりに近い傾向の子供たちに対して、どのような手段を打っていくかということで、

今回ひきこもりの子供たちも含めて、3泊4日の宿泊ということを提案させていただいています。

そして、その宿泊だけではなくて適応指導教室のプログラムについても、さらに力を入れ、スクールソーシャルワーカーとの連携において、柚子の木教室に通わない子供たちも、さらに社会の中に一步踏み出せるような、再度チャレンジ出来るような、そんなところを強調していきたいと思っています。

三田教育長)

総合教育会議ですから、裏付けがあれば細かな具体的なことは必要ないと思います。

要は、ここの再チャレンジ出来るという点、ひきこもっている子供も一緒になって、やり直しをしっかりとやろうということが重要な点だと思います。昨日の教育施策連絡協議会では、学園を作ってその中で全員高校に合格させると言っているのです。今回の件も、既に柚子の木教室は、全員高校入学決めてきているわけですから、ここに参加して、自分の進路をきちんと決めていくというのが大きなミッションだと思います。

そういうことを高野区長に伝えてもらいたいと言って欲しいです。そうでないと、ただの施策のオンパレードで、そんなことを幾ら高野区長に言ったって、それでは総合教育会議の意味がないのではないかと思います。総合教育会議というのは、私たちだけで組み立てても前へ進めないものについて、区長部局の応援や指導を借りて、それを一致させて前に進めていこうというのが、そもそもの高野区長の思いだと思います。皆さんを代弁して、私たちが、いわゆる施策のオンパレードをやるということではないのです。ポイントは何だということを聞きたいのです。

そういう観点で、例えばスクールソーシャルワーカー、それから特別支援教育の充実、就学援助の充実という施策について、そこをどのように表現するか、文章をもう一度見直してもらえないでしょうか。

もう一度、少し今言ったような視点で整理してもらって、教育委員の先生方と事前の勉強会のようなものをした上で総合教育会議に臨むということで、事務局で準備していただけますか、どうですか。

はい、どうぞ、庶務課長。

庶務課長)

できれば日程調整して勉強会を開催したいと思いますが、もし日程がなかなか難しいというようでしたら、文章のやりとりというのともあわせて、並行してやらせていただければと思います。

三田教育長)

いや、もうそういうレベルではなくて、やはり総合教育会議は限られた時間ですから、お互いに具体的に話をして、練り上げた形で、臨みたいということなのです。

庶務課長)

承知いたしました。

三田教育長)

では、先生方、そういうことで段取りをとってもらおうということでございますけれども、それまでに、ここをこうして欲しいというような意見を伺っておきたいと思うのですが、何かございますか。

白倉委員、いかがですか。初めての総合教育会議だと思っております。

白倉委員)

今やっていることは、今までもやっていたことなので、これから方向性をしっかり見極めて、それを示していけばよいかと思っております。先程のいじめの問題でも、件数が増えたのはこういうことで、早期発見しての成果ということなので、効果を言えば非常に良いと思うのです。

それから、道徳教育の充実ということですが、豊島区では東京都の道徳推進拠点校として、豊成小学校と西池袋中学校では、すでに行っていて、実践化しているのですか。

指導課長)

豊島区におきましては、小学校、中学校が特別の教科道徳、教科化になりますので、昨年度から小学校におきましては豊成小学校、中学校におきましては西池袋中学校が区内の先行実施という形で、それぞれの小学校は来年度から、中学校におきましては再来年度から実施出来るような研究をし、共有化を図っていくということを今進めております。

白倉委員)

小学校、中学校において、こういうふうに変ったなどという成果はあるのですか。

指導課長)

考える道徳、議論する道徳ということ念頭に置きながら、そのような道徳を進めていくにはどうしていくかというのを、研究を進め、それを報告書という形で各学校に配付する形をとっています。

白倉委員)

成果を上げるために、それを他の学校に広げていっていただきたいと思っております。宜しくお願いします。

三田教育長)

今のことで言うと、豊成小学校、西池袋中学校、それぞれどのような道徳的な課題があったのか、それについて、どのようなテーマをうたって、どのような研究体制で道徳の授業を変えてきたかということを示して欲しいです。今までの授業から、このような授業に変わって、子供たちや先生方、保護者からどういう声が上がっているのか、そういうPDCAでやってみた上での取り組みの上に、この道徳教育の、これからのあり方ということを進捗校としてやっていて、モデル校で提案しているわけです。そういうことをきちんとまとめて、文章に反映してください。ただ道徳教育の、これからの学習指導要領で言われている入り口のところばかり毎回書かれても、総合教育会議でやる意味はないということなのです。

そこをもし書くのであれば、先程の心の教育という項目を重点の一つに入れていただいて、今年、道徳の全国大会を西池袋中学校でやるのだから、そういうようなことを踏まえ

て、道徳の何を重点としてやるのか、高野区長にどこを伝えてもらいたいのかということ
をまとめていただきたいと思います。

いいですか、指導課長。

指導課長)

はい。

三田教育長)

お願いします。

では他にどうぞ。藤原委員。

藤原委員)

気づいたことも含めて、補助的な資料を簡単でいいですから付けていただけるとありが
たいなというふうに思います。

例えば子どもスキップでしたらハードとソフトの両面から事業の充実を図るというふう
にしていますが、具体的に子供たちのプログラムでどんなことをやっているのか、そうい
ったことが相互に分かり合えるようなものがあるといいと思います。それぞれの項目につ
いて、具体的に出していただければと思います。

三田教育長)

昨日の教育施策連絡協議会で、東京都教育委員会の中井敬三教育長も、施策の課題を具
体的に述べられていました。データを使って、こういう現状でこういう問題や課題がある
と示して、だから東京都教育委員会としてはこうしますよ、という出し方をしていました。
長時間がかかりそうなものを20分か30分でまとめておりました。

ですから、総合教育会議もそういう形になっていかざるを得ないと思います。まして、
高野区長に初めてそれを把握していただくとなると、今のように前提資料と共通理解して
もらいたい資料なり言葉なりというのが、必要だと思います。それは私の方でも事務方に
相談をしながら調整をして、今度の勉強会の時に、そうしたデータも一緒に各所管から出
してもらおうということによろしいですか、宜しくお願いいたします。

樋口委員どうぞ。

樋口委員)

重なる話で恐縮ですけれども、区長部局との連携をする大事な資料であると同時に、こ
れはホームページに載りますので、どなたでも見る事が出来る資料です。そうするとや
はり、発信力というのが大変重要であると思っております。

例えば子どもスキップの件にしても、今年度、初めて教育委員会に移管されたわけです。
我々はよく知っておりますが、区民の方では知らないと思います。移管しているのだとい
うことが、その言葉がないのです。それぞれ目玉になることを持っているのだから、そう
いう文言をそれぞれのところで上手に使われると、すごくインパクトのあるものになる
と思います。

それから2点目は先程のように、もし道徳の柱立てが別にあるとすると、このいじめや
不登校などの目的に、私は再掲という表現があると思うのです。重点施策のIにもあるが

VIにもあるというような、「再掲」という表現を上手く使ったら良いのではと思います。

例えばはじめについては、私はハイパーQ Uが一番ではないとされていて、未然防止だと思っておりますが、そういうアピールが出来る部分を明確にする作りにしたらいと思います。こういうところを豊島区教育委員会は区長部局と一緒にやっていくんだということが、よく知らない方でも、すんと落ちてくるような表現になったら、大変嬉しく思います。

もう一点です。道徳教育のところなのですが、これは学習指導要領の「改定」といった時の「てい」の字がごんべんの「訂」です。文章の作りを見ると道徳性と道徳的判断力、心情、実践意欲と態度の、例の言葉の使い方を逆にしないと、道徳科のことを言っていないながら道徳性を育むになっているし、2段目の方はもっと大きな話をしているのに、道徳科の目標のことを言っているのに、ここのところは取り違えていると思いますので、是非正確にしていきたいと思いました。

三田教育長)

大事なお指摘をいただきました。事務方に大きな宿題でございますけれども、もう一度、今議論してきた、総合教育会議で議論してもらいたいことのエッセンス、それから教育委員会として、ここを今年度頑張って、こういうふうにして、こう変わるのだということをしつかりアピール出来る言葉や内容を選んで、ここに掲載してください。大綱そのものは教育ビジョンで全部でき上がっているわけです。総合教育会議では、今年度特に強調したり、改正、加筆をしたりするところを、高野区長と議論するという場所ですので、そういう趣旨でこれを作ってもらいたいです。もう一度、この仕組みを検討していただいて準備をしていただきたい。大変だと思うけれども、そうすることで良いものができ上がっていくのだと思います。その結果が、子供たちに勇気や元気を与えて、豊島の教育が、またさらに一歩前進させることになると思いますので、宜しく願いしまして、この件については、これで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(2) 報告事項第1号 平成28年度卒業式及び平成29年度入学式 国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況について

三田教育長)

報告事項第1号、平成28年度卒業式及び平成29年度入学式、国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況について、指導課宜しく願います。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

最初に確認したいのですが、入学式及び卒業式のところに、いずれも職務命令違反はないと書いてあるのですが、職務命令を出した学校はあったのですか。

統括指導主事)

職務命令を出している学校は1校もございません。

三田教育長)

それならば、その部分の文言は、服務規律違反はなかったとか、もう少し適切な言葉で書いていただきたいと思います。区民が見た時に、服務規律に違反する人がいて、職務命令を出して、それで違反しなかったというふうにとられてしまうと大変心外です。むしろ非常にすばらしい感動的な卒業式であり、入学式であったと私どもは理解しておりますので、そこは訂正していただきたいと思います。

統括指導主事)

はい。文言を訂正させていただきます。

三田教育長)

各委員からございましたら、お願いしたいと思います。

前回、教育委員会で議論した小学校の壇上を使うということについては、全部改善できたと思っておりますが、他に色々と検討しなければならないことがありましたか、いかがでしょうか、ご意見ありますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

中学校でピアノ以外の伴奏をしているのは、なぜですか。

統括指導主事)

ある意味、吹奏楽部の一つの舞台といえますか、発表の場となっていて、そのような考え方からこれまで吹奏楽部が演奏してきていると各学校から聞いております。

樋口委員)

事務局としては、それをどうお考えですか。

統括指導主事)

東京都からも出されております入学式や卒業式などにおける国旗掲揚及び国歌斉唱の指導に関する資料を確認いたしますと、ピアノ伴奏によるということを明記されておりますので、これについては今後各中学校に、そのことについて、検討できないか話をしてまいりたいというふうに考えております。

樋口委員)

日頃の成果ということですし、ピアノ伴奏で子供たちが歌う、となっていると思いますので、是非そうしていただけるとありがたいと思っています。

2つ目です。小学校の卒業式に行ったときに、来賓の方の何人かからお声をいただいたのですが、私が行った小学校では、はかまの姿がかなり多かったです。それで奇異な感じがしたと来賓の何人もの方がおっしゃっていました。小学生として最後の姿ですから親御さんのご意見もあるかもしれませんし、難しいと思いますが、宜しく願います。

それから入学式で私が参りました小学校は、舞台上で2年生が歓迎をします、それを式の中ではなくて、式の外で、その学校の場合は、始まる前にアトラクションのような形だったので、そのように式典ときちんと分けてくださっていて、校長先生の意味、それから事務局側のご指導、ありがたいと思いました。とても心温まる、しかも清新な雰囲気

気の式になっていたとっております。

三田教育長)

羽織はかま、着物という小学校の入学式や卒業式の姿というのは、奇異だと高野区長からもご指摘がございました。それから各委員の方、あるいは町会長さんからも色々な場を話を伺いました。教育委員会としては、華美にならないようにと思っております。卒業式というのは、教育活動の最後の成果をきちんとみんなを確認する、そういう儀式だと思います。

ですから、ごく平服でいらしてくださいという案内もしているということです。これについては、事前の指導が無防備だったのではないかと考えていますので、そういったことを保護者の方にもご理解いただくようにしていきたいと思っております。卒業対策委員会とか、それぞれ卒業に向けて各小・中学校ともに準備をされていると思っておりますので、そうした中できちんと共通理解を得て、当日を迎えるということが出来るように、こうした反省に基づいて学校に情報提供をして、学校での取り組みが出来るようにお願いしたいと思います。

教育部長)

その件で一つ情報ですが、ある学校では女子児童のほとんど90%以上がはかまを着ていて、経済的な負担も、それによって多くかかっている部分もあります。調べましたら、やはり2万円から4万円ぐらいレンタル料がかかるのです。そういった部分の負担軽減を教育委員会としても考えなければいけないので、やはり華美にならない程度の決定をするなりして、通知を出して、保護者に対してご理解いただくような形をとっていききたいと思っております。

三田教育長)

場合によってはきちんとアンケートなり、各学校に調査を回して、何人ぐらいいたか実態把握をするとか、経済的にどのぐらい負担がかかったのか、そういうことも教育委員会に反映していただきたいです。一方で入学支度金を早く出して欲しいということで、私ども保護者の要望に応えようと、一生懸命やっているのに、片方でそういうちぐはぐなことが実態として出てくるというのは、非常に遺憾だと思います。何が一番子供にとって良い応援の仕方なのかということや、卒業式とは成長を喜び合って確認し合う場なのだという、原点に返るような議論をしながら啓発をしていくように、実態も正確に把握してもらいたいと思っております。

統括指導主事)

正確な実態を、この場で報告させていただいてもよろしいでしょうか。

三田教育長)

どうぞ。

統括指導主事)

小学校の卒業式におきまして、羽織はかまを着ていた児童について、情報提供させていただきます。卒業生全員1,166人いる中で、男子が11人、女子が73人、計84人が羽織はかまを着ていたということでございます。割合といたしましては7.2%です。

羽織はかまを着ていた児童がいない学校は6校ございます。逆に言いますと、羽織はかまを着ていた学校が16校あったというところでございます。

三田教育長)

ありがとうございました。

この件、もう一つお願いしたいのですが、データとして、小学校、中学校ともに式に出られなかった子供たちについて、その理由、それに対して、どのように卒業証書を授与したのかということに分かれば教えてもらいたいし、分からなければ、そういう対策をきちんとやってもらいたいと思っています。いかがですか。

統括指導主事)

中学校につきまして、まとめてありますので、中学校報告をさせていただきます。それぞれの学校によって若干違いますが、当日午後、校長室で授与というパターンと、それから保護者に授与という場合と、それぞれございます。いずれにしましても、全ての生徒につきまして、何らかの形で卒業証書を授与できたという状況でございます。各学校につきましては、この場では報告はしないようにさせていただきたいと考えております。

三田教育長)

なぜそういうことを言うかという、不登校対策とか、ひきこもり対策というのは非常に重要な案件だからです。自分の最後の卒業するときの証書の授与もみんなとできないということは、相当重症だと思うのです。特に小学校で、そのまま中学校に行った場合に、完璧にひきこもりになってしまう。そこから子供の姿が学校から見えなくなってしまうところが、非常に私は今日的な大きな問題だと思っています。

是非、そういう問題意識を学校も教師も教育委員会もしっかり持って、1人もこぼれないような体制を、是非とも確立していきたいと思っていますので、宜しく願いいたします。

他に卒業式、入学式の件でありますか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

入学式ですが、小学校で何校か呼名がなかった学校があるということ、色々なところからお聞きしました。呼名と、それから入学を許可しますという流れがなかったというところがありましたので、最近の傾向や呼名の必要性について、私は必要があるものだと思いますが、豊島区全体としてはどうなのかということをお聞かせいただけますか。

三田教育長)

まず呼名の意義と、そのやらなかった学校の理由は何かということが分かればお願いします。

統括指導主事)

まず呼名につきましては、やはり入学式の場で1人ずつ名前を呼んであげることが大前提だというふうに考えております。ただ、入学を許可するという言葉を校長先生が、その場で言うというのは、中学校では多く行われているところではありますが、小学校の場

合は入学を許可するというような言い方ではなく、違った表現をされることが多いというふうに考えております。

ただ、今回お話がありましたように、呼名をしない幾つかの学校に問い合わせをしたところ、名前を呼ばれたときに大変緊張する子供がいた場合に、返事ができなくなって泣き出してしまったり、あるいは立って離席をしてしまうということが予想されるために、大勢の入学式の間ではなく、各教室で担任の先生が呼名をするという配慮を行っているという報告がありました。

例えば池袋小学校は、色々な外国籍の子供がいるということで、今年だけではなく、前の年から、そのようにされているということで、指導課からは特にこういうふうにしてほしいということとは話しておりません。ある学校では、配慮の必要な子供については事前に呼んで、事前指導をした上で、当日参加させているということです。このあたりは今後検討していく必要があると考えているところでございます。以上です。

三田教育長)

北川委員、いかがですか、意見があつたら遠慮なくお願いします。

北川委員)

私は、入学式は、これをもって皆さんは学校の児童・生徒になったのですよ、という場だと思っていましたので、許可するという言葉云々ではなくて、それが一つの式次第としてあるものだと思っていました。

ですから、そこがなく、いつの間にか、校長式辞や来賓祝辞と流れていってしまったので、けじめがなかったのが残念だなと思った次第です。

三田教育長)

はい、藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

私は入学のときもそうですし、卒業でもそうですが、やはりきちんと呼名するというのが基本だというふうに思っています。それも日本人であろうと外国人児童・生徒であろうと、やはり名前をきちんと呼ぶということは人権尊重の観点からも、非常に重要なことだと思っています。

呼名に対して返事が出来る、出来ないは次の問題です。幼稚園でも保育園でも、どの子供も卒園式にきちんと返事ができています。ですから、そういったことはしっかりやっていただきたいと思うことと、呼名するときには校長先生が壇上にきちんと立って、子供たち一人ひとり確かめながら、最後に入学を許可しますという言葉であつてもいいし、私が校長をしていた時は入学を認めますと言っておりましたが、そういった言葉をきちんと式の中に入れていただきたいと思います。

三田教育長)

私も現場を預かってきた経験者として、今の答弁は指導課の統一見解なのかどうか分かりませんが、少し疑問があります。委員からも話が出ているように、入学式はやはりきちんと名前を呼んで返事をさせていただくというのが、大事な入学式の学習であり、し

きたりです。入学式では、校長先生の挨拶や教育委員会の祝辞があります。それは立派な1年生として入ってきたね、認めますという意味なのです。呼名をやっていない学校、やらない理由というのは理由にならないと思います。

私も入学式、それぞれ小学校に行きましたけど、呼名はしっかりやっていました。外国人の子供もきちんと「はい」と返事をしておりました。それは、大変人権上も、自分の名前を呼んでもらうということが、子供の存在を認知するという意味でも、基本中の基本です。例えばアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムという、就学前の接続の問題をやっているわけですから、もし、そういうことが地域でできていないのだったら、そういうことを取り組みましょう。その結果として、入学式でもどこでも、名前を呼ばれたら、きちんと返事の出来る子に育つと思うのです。

それから呼名のこと疑問に思ったのは、君、さんで呼んでいるところがあるのです。今まで男の子は君、女の子はさんと呼んでいて、違和感ないというのは、そういう文化できていたからですが、やはりLGBTの話も色々出ていて、人権上の配慮をするべきだと思います。

実は、卒業式や入学式の中に、私たちの教育に対する基本的な姿勢や考え方が全部反映されているということです。改めて、この間の議論などで出てきているので、是非、そうしたことについても東京都教育委員会や文部科学省の指導がどうなっているのか、もう一度、原点にかえって詰めていただきたいと思います。

はい、指導課長
指導課長)

ご指摘ありがとうございます。

現在、平成28年度の卒業式の学事報告及び平成29年度の入学式における式次第を収集しているところでございます。教育委員の皆様のご指摘をいただき、今後、儀式的行事のあり方について、再度、徹底を図っていきたいと考えております。

三田教育長)

宜しく申し上げます。

この件よろしいでしょうか。終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 平成29年度子どもスキップの運営課題等について

三田教育長)

続きまして、報告事項第2号、29年度子どもスキップの運営課題等について、放課後対策課、お願いいたします。

<放課後対策課長 資料説明>

三田教育長)

スタートしましたという報告がありました。昨日も子どもスキップ所長会議が開催されまして、私も冒頭、教育部長とともに挨拶をいたしました。教育委員会移管に関する経緯を詳しく説明をして、どういう意味や意義があるのか認識していただいたところでござい

ます。

これまでは、何かあると、子どもスキップから学校に対して、何とかできないでしょうかとお願いしていましたが、これからは、一緒に考えるスタイルに変わります。このことが、これからの放課後対策事業に非常に重要な意味があると考えております。各委員の皆様からご質問等、意見等ございましたら、お受けしたいと思いますですが、いかがでしょうか。

はい、藤原委員。

藤原委員)

これから、各子どもスキップで、連絡調整会議が時々開かれるということになると思います。是非、子どもスキップの所長さんを中心に課題を明確にして、また、何かありましたら、教育委員会にご報告いただければと思います。楽しみにしています。宜しくお願いいたします。

三田教育長)

北川委員いかがですか。

北川委員)

たくさんの子供たちが学童クラブに登録されていると聞いています。ごく少数ではあるとは思いますが、国立や私立に通っている子供たちも学童クラブに登録されていると思います。

今回、例えば緊急時の連絡で、一元化されるということがありましたので、きちんとその子供たちにも平等に、公平に連絡が行くという体制をきちんと確立していただきたいと思います。

逆に、学校の連絡とスキップの連絡が一緒になってしまうと、学校の問題は、特に学外の子供たちには配信しなくていいと思いますので、そこで混乱が生じないように緊急連絡の対応をきちんとしていただければと思います。

ますますの充実を期待しています。

三田教育長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

はい、白倉委員。

白倉委員)

緊急時の安全管理の対応ですが、普段からこういった安全会議はしっかりやっていただきたいと思います。宜しくお願いします。

三田教育長)

それから、これはこれからの課題だとは思いますが、入学式や子どもスキップの所長会議の時、教職員の席に子どもスキップ所長を位置づけて、体制が変わったということを明確にしていた学校と、いまだに子どもスキップ所長を、来賓席に座らせていた学校があったと伺っています。教職員として認知して、教職員側に座らせていた学校が3校しかなく、19校がそういう切り替えができていない。一体、これはどうなっているのかと心配になりました。是非改善を至急をお願いしたい。せっかく、お願いしますという立場から、一

緒に考えましょうという立場に変わっているのだから、全てにおいて、そういう視点で、改善すべきことはないかどうか見直すようにしてください。これは担当課長というよりはむしろ、庶務課や指導課で、徹底していただければと思いますので、宜しくお願いいたします。

指導課長)

ご指摘ありがとうございます。22校中3校が職員席の方に配置をし、また、式次第の中でも22校中1校でございますが、職員の一覧の中にスキップ所長を位置づけて、来賓の方々に配付したという学校がございます。

今後、校長連絡会の席で、子どもスキップが教育委員会に移管されたのだから、そのような方向で進めていただきたいということをお話ししたいと思います。

三田教育長)

宜しくお願いします。この件終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 区立小・中学校の児童・生徒数及び学級数の状況

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項第3号、区立小・中学校の児童・生徒及び学級数の状況でございます。宜しくお願いします。

<学務課担当係長 資料説明>

三田教育長)

今、報告ございましたけれども何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

では、一つだけお伺いしたいのですが、小学校は微増で、増加傾向ですけれども、逆に中学校は減っているというのは、小学校から公立の中学校に行かないで、いわゆる私立あるいは他区という、そういう選択肢を取られているということだと思います。例えば、都立の中高一貫校というのもできているということもありますし、減っていることの原因が分かるような内訳はありますか。無ければ、後で報告してください。それから中学校側に何か課題があるのか、小学校側に進路指導の課題があるのか、ないのかということも、後でお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

学務課担当係長)

内訳については、これから確認させていただきたいと思います。後でご提示させていただきます。

三田教育長)

分かりました。後で宜しくお願いしたいと思います。

それでは、この件、これで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第5号 平成29年度主幹教諭の配置について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項第5号、平成29年度主幹教諭の配置について、指導

課長。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

こういうことで配置したという報告でございますが、よろしいですか。

ちなみに清和小学校は、主幹教諭ゼロですね。今後はどうするのですか。

指導課長)

清和小学校でございますが、年度の終わり、3月30日で81名いた児童が79名に下がってしまった関係で1名の過員となりました。学校に連絡をとりまして、選ばれたのが、豊成小学校の主幹教諭でございます。主幹教諭が清和小学校から豊成小学校に移ったということで、今年度の配置については難しいかと思いますが、次年度は人事異動の中で必ず清和小学校に主幹教諭を配置したいと考えております。

三田教育長)

どこの学校も、基本的には自校で主幹を育てていくという、そういう視点で取り組まれていると思いますので、是非そうした自助努力を一生懸命やっただければと思います。宜しくお願いします。

この件は終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項5号了承)

(6) 報告事項第7号 平成29年度豊島区教育委員会研究推進校・研究奨励校について
三田教育長)

第7号、29年度豊島区教育委員会研究推進校・研究奨励校について。はい、統括指導主事。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

校内における教育研究実践を元にした授業改善と、それから人材育成ということを目的にやってきました。豊島区の教育、非常に活性化しているということかと思いますが、今年度、前回不十分なレポートだったということで、今日は区の課題との関連でテーマ設定など明確にさせていただきます。実際にスタートしているということです。

何か先生方からご意見ございませんか。よろしいですか。

4ページ目ですが、現在オリンピック・パラリンピックの重点校がまだ申請中だということです。昨日も施策連絡会で色々提案があったようですが、待っているのではなくて、早くやってくださいということをどんどん言ってください。手が挙がっているところが多いと思います。豊島区はオリンピック施設もありませんので、こういうところで頑張っていないと豊島区の姿が見えないということになりますので、是非宜しくお願ひしたいと思ひます。

では、この件終わりにしたいと思ひます。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(7) 報告事項第8号 「利害関係者との接触に関する指針」及び「教科書、教材等の作成

に関するガイドライン」の制定について

三田教育長)

それでは続きまして、報告事項第8号、「利害関係者との接触に関する指針」及び「教科書、教材等の作成に関するガイドラインの制定」について、指導課お願いします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

昨年度、教科書採択をめぐって出版社との関係で不祥事があったということから、内規をしっかりと定めて、事故を未然に防止していくということで定めたものでございます。

ちなみに教育長決定というのは結構なのですが、豊島区教育委員会と入れてください。

それでは、これに基づいて、今後、教科書の採択、教科書事務の取り扱いということを進めてまいりますので宜しくお願い申し上げます。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(8) 報告事項第9号 平成29年度区立幼稚園、小・中学校行事一覧

三田教育長)

続きまして、報告事項第9号、平成29年度区立幼稚園、小・中学校の行事一覧でございます。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

基本的にこれで行くということによろしいですか。

統括指導主事)

はい。

三田教育長)

では、それぞれ諸行事ございますので、参考に委員の方々には知っていただければと思います。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

(9) 報告事項第10号 旧鈴木邸住宅の視察について

三田教育長)

では続きまして、報告事項第10号、豊島区指定有形文化財、旧鈴木家住宅の補修修理の工事について、庶務課長。

<庶務課長、庶務課担当係長 資料説明>

三田教育長)

指定した文化財を維持しながら開放するためには、手を入れなければならないということで工事に入っています。その関係で、一番根本になる裸になった状態の姿を是非見ていただきたいということで企画しているものです。残念ながら工事が進行しておりますので、次回視察の時間をとりたいと思います。今日は説明だけで終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

(10) 報告事項第11号 豊島区文化財ブックレット「長崎獅子舞のはなし」の刊行について

三田教育長)

それでは引き続きまして、報告事項第11号、豊島区文化財ブックレット「長崎獅子舞のはなし」の刊行についてです。

<庶務課長、庶務課担当係長 資料説明>

三田教育長)

今後、このようなブックレットをシリーズで出していきます。ご活用をお願いしたいということでございます。是非ふるさと学習プログラムで、この長崎の獅子舞も重視していただきたいと思います。地域的には長崎小学校や椎名町小学校、富士見台小学校が関連してやっております。是非、小・中学校で活用していただければと思います。宜しくお願ひしたいと思います。

この件はよろしいですか。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項11号了承)

(11) 報告事項第12号 ランドセルの寄贈について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項第12号、ランドセルの寄贈について、庶務課長、宜しくお願いします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

早速新聞でも取り上げられて、大きく報道されておりました。豊島区の教育委員会と学校で、子供たちにとっても思い出がいっぱい詰まったランドセルを、アフガニスタンでも使ってもらうことができました。現地の子供たちに喜んでもらっているという報告があれば、ありがたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いしたいと思います。

この件はよろしいでしょうか。

それでは終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項12号了承)

(12) 報告事項第13号 教育委員会事務局の組織及び事業概要について

三田教育長)

続きまして、報告事項第13号、教育委員会事務局の組織及び事業概要についてお願いします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

今年度、こういう組織でまいりたいということでご理解いただければと思います。ご活用いただきたいと思ひます。

それからお願いですが、教育委員会事務局も教育センターも、外部からの教育相談とか

緊急の相談、いじめ等の相談等の対応があろうかと思えます。ですから、こうしたものはホームページとか、一般の区民向けに出すときには、目立つような、すぐ電話相談したくなるような見せ方を、是非工夫していただきたいと思えます。宜しくご配慮をお願いしたいと思えます。

それでは、この件は終わりにしたいと思えます。

(委員全員異議なし 報告事項13号了承)

(13) 報告事項第14号 巣鴨北中学校解体工事について

三田教育長)

続きまして、報告事項第14号、巣鴨北中学校解体工事についてお願いしたいと思えます。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

巣鴨北中学校はご承知のとおり、池袋中学校の解体とあわせてアスベストが発見されたということで、この当時の工法でアスベストを用いたということから、全体の工期が一つ延びた原因にもなったわけでございますけども、このように住民に無事安全に対応出来るという報告ができたというお知らせだと思えます。

また、住民からも3点ほど質疑ありましたが、これについても、了承していただいたということでもよろしいでしょうか。

学校施設課長)

ご理解いただいています。

三田教育長)

これについてご質問、意見等ございましょうか。よろしいですか。

約2年半、仮校舎という少し狭い場所で過ごすこととなります。仮校舎である旧朝日中学校もリニューアルしたら結構きれいになったと思えます。今後とも安全上の配慮、それから解体時期と建築の時期が遅れないようにご配慮を色々をお願いしたいと思えます。

この件については終わりにしたいと思えます。

(委員全員異議なし 報告事項14号了承)

(14) 報告事項18号 三田一則教育長の執務報告(平成29年3月23日~4月12日)

三田教育長)

引き続きまして、報告事項第18号、教育長の執務報告ということでございますが、お手元に執務報告、日にちを追って記入してございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

以上でございます。何か質問があればお願いします。よろしいですか。

それでは、案件は以上でございます。後は、人事案件になりますので、傍聴はこれで終わりにさせていただきますと思えます。

<傍聴者退場>

三田教育長)

では、教育委員、5分程休憩をとらせてもらってよろしいですか。

(11時27分 休憩)

(11時32分 再開)

三田教育長)

それでは委員会を再開したいと思います。

(15) 報告事項15号 非常勤職員の任免

(16) 報告事項16号 臨時職員の任免

三田教育長)

それでは、まず報告事項第15号非常勤職員の任免について、続いて16号臨時職員の任免について、放課後対策課お願いいたします。

<放課後対策課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項15、16号了承)

(17) 報告事項17号 臨時職員の任免

三田教育長)

報告事項の第16号臨時職員の任免について、同じく第17号臨時職員の任免について、指導課長どうぞ。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項17号了承)

(18) 報告事項19号 非常勤職員の任免

(19) 報告事項20号 臨時職員の任免

三田教育長)

それでは続きまして、報告第19号、非常勤職員の任免について、続いて報告事項第20号臨時職員の任免について、学務課お願いします。

<学務課担当係長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項19号、20号了承)

(20) 報告事項21号 臨時職員の任免

三田教育長)

教育センターの臨時職員について、お願いします。センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項 21号了承)

三田教育長)

以上で、第4回教育委員会定例会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。
(午前11時50分 閉会)